

日本科学者会議
福岡支部ニュース
No. 245
2017年8月22日発行

●日本科学者会議事務局

〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15
Tel: (03) 3812-1472

●福岡支部事務局

〒819-0395 福岡市西区元岡 744
九州大学・基幹教育院
小早川義尚 気付け
<TEL> 092-802-6014
<E-mail> fukuoka@jsa-fukuoka.sakura.ne.jp
<郵便振替> 福岡 01790-1-5576
<支部 HP> <http://jsa-fukuoka.sakura.ne.jp/index.html>

目次	ページ
1 「原水爆禁止 2017 年世界大会・科学者集会 in 高知」に参加して (三好永作)	1
2 JSA53期第1回九州沖縄地区会議報告とJSA九州・沖縄シンポジウムの案内	3
3 福岡核問題研究会(6/17, 7/22)の報告	4
4 北九州分会例会(7/28)「人工知能とは何か」の報告	6
5 『日本の科学者』読書会(7/10)「5～7月号：軍学共同関連の論説」の報告	7
6 例会等の案内	8
6-1 福岡核問題研究会(9/2)「核兵器禁止条約の意義と課題について」	
6-2 『日本の科学者』9月号 読書会(9/11)「<特集>『資本論』150年-その現代的意義と受容史」	
6-3 『日本の科学者』10月号 読書会(10/9)「<特集>変わりゆくキューバ」	

1. 「原水爆禁止 2017 年世界大会・科学者集会 in 高知 (第 30 回)」に参加して

三好永作

原水爆禁止世界大会・科学者集会は、毎年、8月1日か7月末のセミの鳴き声が騒がしい季節に行われる。セミの騒がしい鳴き声を聞くと、つい原水爆禁止などの反核平和の運動を連想する。7年前の8月1日、静岡で開催された科学者集会の会場へ向かうときのケヤキ並木での蝉しぐれの大きな音響は今でも思い出す。そういえば、以前によく見ていた「NHK 俳句大国」にあった詩人アーサー・ビナード氏の「6日午前8時ぞセミよ鳴きやむな」という反核平和の思いの伝わる名句があったことも思い出される。

今年の科学者集会は7月30日午前10時30分から開催される。朝7時に自宅を出るとき、騒々しい蝉しぐれが今年も見送ってくれた。庭木の幹には数匹のクマゼミが群れになって鳴いていた。8時55分発の高知行きのジェット機で福岡空港を出発したが、10時30分過ぎ実行委員長 岩田裕高知大学名誉教授の開会発言中に会場にたどり着くことができた。着席してすぐ前の席を見ると北九州市からのK氏がおられた。昼食には、K氏と近くの「ひろめ市場」で高知名物を食した。

今年の科学者集会は、「核兵器禁止条約の締結と核被災者の救済を目指して」をテーマとして開催された。岩田氏は集會が開催される今年を、①平和を求める人々の運動が実り、核兵器禁止条約が122カ国の賛成で採択され、核兵器廃絶に向けての新しい展望が開かれ、②日本学術会議の「軍事的安全保障に関する声明」が発出され、軍学共同反対の運動が成果を上げつつあり、③日本政府に対してビキニ核被災国家賠償を求めて提訴した裁判が佳境に入っており、④原発は

コントロールできないだけでなく、産業として成り立たないことが明確になってきた年になろうとしていると特徴付けたうえで、この集会の目的は、これらの課題に対してさまざまな専門家と市民がその解決に向けて共に考え、連帯の輪を広げることにあると明確に述べられた。そのために、以下の講演が企画されていた。

- ・「核兵器禁止条約交渉会議と被爆者」 内藤 雅義（ノーモアヒバクシャ訴訟東京弁護団長）
- ・「軍学共同反対と科学者の責務」 井原 聡（東北大学名誉教授・日本科学者会議事務局長）
- ・「隠されたビキニ事件を検証する」 山下 正寿（ビキニ核被災検証会事務局長）
- ・「ビキニ国賠訴訟の意義と展望」 梶原 守光（弁護士 梶原・みなみ法律事務所）
- ・「第五福竜丸の後ろ側で被曝を生き抜いてきた人びと—グローバルヒバクシャの視点から—」 竹峰誠一郎（明星大学人文学部准教授）
- ・「活断層と伊方原発の危険性」 岡村 眞（高知大学名誉教授）

内藤氏は、本年7月7日に採択された核兵器禁止条約の解説をされた。この条約は、核兵器廃絶に向けての大きな転換点にはなるが、しかし、核兵器国9カ国と日本を含む核抑止依存国は不参加である。条約の前文では、核兵器のいかなる使用も壊滅的な人道上的帰結をもたらし、使用されない唯一の保証は核兵器廃絶であることを認識し（2段目）、核兵器のない世界の実現が最上位にある公共善であり、それが国及び集団双方にとっての安全保障上の利益に資することを認め（5段目）、核兵器使用の被害者（ヒバクシャ、hibakusha）及び核兵器の実験により影響を受けたものにもたらされる受入れ難い苦しみと損害に留意し（6段目）、核兵器のいかなる使用も国際法、特に国際人道法に違反であり（10段目）、人道の諸原則と公共の良心に反することを再認識し（11段目）、核不拡散条約（NPT）（18段目）や包括的核実験禁止条約（CTBT）（19段目）、非核兵器地帯の創設の重要性を認識し（20段目）、核兵器の全面的廃棄を目指すためさまざまな人々やヒバクシャが行なっている努力を認識し（24段目）、次のように合意した、として全部で20条の条文が前文に続いて示されている。第1条は禁止条項で、核兵器を「作る」、「持つ」、「使う」が禁止され、「使う」については「使用」のみでなく「使用すると威嚇」も禁止されている。これは、「核抑止」という考え方を認めないということである。第2条、第3条は、申告と検証を定めている。第4条では、核兵器廃絶に向けた措置を決めている。核兵器国がこの条約に参加する2つの道筋を定めている。核兵器を廃絶した後に加盟する道と加盟した後に廃絶する道である。第2の道が主要な道であるが、これについては、自国にこの条約が効力を生じた後60日以内に核兵器廃絶の計画を提出するとしている。

井原氏は、まず、「ファシズムとの闘いだから兵器開発は許される?」、「強権的に人的・物的動員が行われた」、「研究の最終目標は秘匿される」、「戦争必要悪論」などとして米国のマンハッタン計画（原爆開発プロジェクト）遂行の中に科学者の揺れ動く今日的な問題が出揃っているとして、マンハッタン計画を解説された。その後、防衛省の攻勢としての軍事研究公募（「安全保障技術研究推進制度」）の落とし穴を「デュアルユースとは軍事用への抵抗感を引き下げる用語法であり」、「軍事技術研究は強権的な知識・技術の収奪である」などとされ、日本学術会議の新声明を評価されたうえで、日本科学者会議（JSA）は、科学者の責務として、軍学共同反対を進める一翼として活動することを宣言された。

3人目の山下氏は、高校教師を務めていた1980年代から高校生たちとともに、ビキニ環礁やエニウェトク環礁での米国の一連の水爆実験によって被災したとみられる船員・元船員への聞き取り調査を長期にわたり続けてこられた方である。氏によれば、1954年、水爆実験によって被曝したのは第五福竜丸（「ビキニ事件」）だけでなく、この海域で操業していたのべ1000隻のマグロ漁船が3月から12月にかけて被災しており、このことが意図的に隠されたという（「隠されたビキニ事件」）。第五福竜丸などの初期の被災は、死の灰を直接浴びることによったが、4月以降では海中の死の灰がプランクトンや小魚に吸収され、それらをマグロが食べるという食物連

鎖による。山下氏には、聞き取り調査を基にした『核の海の証言：ビキニ事件は終わらない』（新日本出版社、2012年）の著書がある。

梶原氏は、ビキニ核被災国家賠償訴訟の意義と展望について話された。日本政府が水爆実験に関する情報を事前に提供しなかったために、ほとんどの漁船は何も知らずに漁を続け、無防備のまま被曝し被害を大きくした。日本政府は、被曝調査資料を徹底的に隠蔽し、被災者への何の補償も援助もすることなく、ビキニ事件は終わったものとして、被災資料の開示を拒否し続けてきた。ところが、2014年に、日本政府が米国に渡していた被災資料が米国公文書館で発見され、その資料により日米両政府間の密約とともに被災の実態も明らかとなった。ビキニ事件からはすでに60年余も経過しており、普通なら法的請求権は消滅しており訴訟は起こせない。しかし、国は故意に被災資料を隠し、被災者の権利行使を不能にしたので、そもそも時効は進行していない。これらの国の不作為行為は継続的不法行為であるから被災資料の開示の日から3年間は損害賠償請求権が存続する、と考えることができる。すでに国の継続的不法行為の事実は立証されており、これが認められれば勝訴の展望は開けるといえる。

竹峰氏は、原水爆禁止の運動において大切なことは、広島・長崎の被爆者や第五福竜丸の被爆者の他にも多くのヒバクシャがおり（マーシャル諸島の住民のみならず、ウラン鉱労働者や風下住民など）、これらすべてのヒバクシャを、国境を超えたグローバルな視点から「グローバルヒバクシャ」として捉え、人類にとって新しい価値を創造することが大切ではないかとの問いかけを行なった。その点で、1977年のNGO「被爆の実相とその後遺・被爆者の実情に関する国際シンポジウム」において確認された「私たちはすべてヒバクシャなのだ」との認識に立ち、核問題を核被災を見つめる目で、周縁の「小さな民」の視点から捉える必要があり、核被災への私たちの認識が問われていると結ばれた。

最後に、浅い海の海底の断層を研究されている岡村氏が伊方原発の危険性を解りやすく解説された。四国電力は、伊方原発前方（北側）海域の断層（中央構造線海底断層）について、過去一万年間は動いた形跡がないとして3号機を建設したが、最近の岡村氏ら研究でこの断層が一万年前から何度も動いていることが明らかになっている。例えば、16世紀末に大分湾と六甲が連動して活動したが、この断層も連動して活動している。中央構造線海底断層は明らかに活断層である。また、四国電力は伊方原発前方海域の断層は54 kmの長さで活動すると判断している。しかし、松田時彦氏の5 kmルール（2つの活断層が5 km離れていれば連動しないという考え方、逆に言えば、5 kmより近い断層は連動する可能性がある）に従えば、中央構造線沿いの断層は別府湾から和歌山まで360 kmの断層がすべて連動する可能性があるとのことである。海底に現れている断層は、伊方原発の沖合6~8 kmにあるが、この断層面は南に傾斜しており、実際に地震を発生させるのは海底下数 kmであり、その震源は原発に近くなっている。最も恐ろしいのは、震源が近いため地震の主要動（S波、横波）の到達が速く、原子炉の緊急停止するための時間的余裕がないということだという。P波（縦波）は秒速約7 kmであり、S波（横波）は秒速約3 kmであるのである。地震が発生した1秒後にP波が来て、さらにその1秒後に大きな揺れであるS波が来ることになる。緊急停止するための時間はP波を感知した後1秒しかないということである。

2. JSA53 期第 1 回九州沖縄地区会議報告と JSA 九州・沖縄シンポジウムの案内

7月29日（土）に、JSA53期・第1回・九州沖縄地区会議が九州大学・箱崎キャンパスで開催されました。最初に、全国大会と第2回常任幹事会について、九州沖縄地区担当の青山常任幹事委から報告がありました。会員数・財政状況について厳しい現状の報告があり、軍学共同に関する取り組み、核兵器禁止条約を巡る問題、脱原発の課題などを取り進む中でこの厳しい状況を打開して行きたいとの提起がありました。また、JSAの会員相互の連携を図るために「名簿」についての問題も検討して行くということでした。

その後、各支部からそれぞれの支部の状況についての報告がありましたが、一点だけ、防衛省の安全保障技術研究推進制度についての各大学の対応についての報告に絞って、地区会議で出された状況を報告しておきます。琉球大学では、大学が「軍事防衛研究の取り扱いにかかる検討ワーキンググループ」をたちあげ、この問題も含めて検討を行い、「琉球大学の軍事的安全保障研究に関する対応について」という答申（7月19日付け）が出されています。その中で、「琉球大学の軍事的安全保障研究に関する対応の基本方針（案）」と「琉球大学の軍事的安全保障研究に関する対応に関する規則（仮称）の要綱案」が提案されています。JSA 沖縄支部としては、この答申に先立って「琉球大学が軍事に関与する活動を行わないことについての要請」を学長宛に提出していました。JSA 沖縄支部としては、現在、この答申の内容を検討中であるとのことでした。鹿児島では、JSA 鹿児島支部が幹事会名で「軍事研究に反対する声明」を出しています。しかし、鹿児島大学は「軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究等に関する審査委員会」を設けてこの問題に対応しているが、そこに「安全保障技術研究推進制度」への応募の可否を問う申請が出され、それを委員会が「防衛装備品へ利用される可能性はゼロではないが、民政分野への利益の方が大きい」などとして承認するという事態がおこり、地元紙にも報道されるという状況になっているとの鹿児島支部からの報告がありました。宮崎大学では、防衛省のこの制度について、事務サイドが「このような研究費の公募がある」と学内に周知するという状況にあるようです。九州大学では、役員会（理事会）が、九州大学としては「安全保障技術研究推進制度」への応募はしないと昨年引き続き決定し、学内に周知しています。しかし、その理由がもつばら、成果の公表の自由が担保されていないという点におかれていることは幾ばくかの危惧を覚えるものです。同じようなことは、先に述べた琉球大学の動きについての沖縄支部での検討でも問題とされているようです。具体的には、琉球大学の「基本方針（案）」にある「琉球大学における研究教育は、学問の自由を踏まえつつも、人類の福祉と平和に寄与するために行われるべきであり、それらを妨げる目的では行わないことを旨とすべきです。」と言う言明は、「学問の自由」よりも「人類の福祉と平和に寄与するために行われるべき」という内容を先に出すべきだという意見もあるとのことでした。今後、この軍学共同に対する取り組みはJSAの中心的な課題となると感じました。

次に、年末の「九州・沖縄シンポジウム」について、担当の鹿児島支部から以下のようなアナウンスがあり、各支部に報告・参加の呼びかけがありました。提案されている内容は以下の通りです。（報告者：小早川 義尚）

日本科学者会議 九州・沖縄シンポジウム

日時：12月2日（土）13：30～

会場：鹿児島大学・農学部・204号教室

大会テーマ：「地域の環境と学術研究」（案）

第1部：「地域の環境と学術研究」13：30～15：30

- 1) 有明海・諫早湾で何が起きているか
（鹿児島支部佐藤会員の報告、映画上映を含む）
- 2) 各支部からの報告

第2部：各県（支部）からの研究・地域問題報告

（鹿児島支部からは軍事研究・原発問題の報告を考えている）

2. 福岡核問題研究会（6/17, 7/22）の報告

福岡核問題研究会は、この間、以下のように2回の例会を行った。

◆6月例会

日時：2017年6月17日（土）10:00～12:30

話題：(1) 日米原子力協定と日本の原子力政策の歴史的経緯（報告：伊佐智子氏）

(2) TROI2007年論文とSERENA-2プロジェクト（報告：中西正之氏）

◆7月例会

日時：2017年7月22日（土）10:00～12:30

話題：「JAEA-Research 2007-072 報告書について」-OECD SERENA プロジェクトを支えるもの
報告：中西正之氏

6月例会では、はじめに、伊佐氏は日本の原子力政策の歴史を理研・仁科研究室のGHQによるサイクロトロン没収・破壊命令から始め、24枚のパワーポイントファイルを使って包括的に語られた。1953年12月の国連でのアイゼンハワーの“Atoms for Peace”演説の後、1954年3月1日に第五福竜丸などがビキニ環礁で被爆し、中曽根康弘氏らの提案によって同年3月4日に原子力関連予算が可決される。同年9月に第五福竜丸の機関長・久保山愛吉氏の死亡に対して、現在まで米国政府は「放射能が直接の原因ではない」との見解を示しているという。1955年12月に米国から日本へ濃縮ウランを貸与するための日米原子力協力協定が締結され、1956年1月には日本では、原子力委員会が発足することになる。委員長は読売新聞社主(当時)の正力松太郎氏であった。湯川秀樹博士は委員の一員であったが、委員長が1957年1月に「原発を5年後に建設する構想」を発表したことに対して「慎重な上にも慎重でなければならない」と強く訴え抗議のために辞任した。1970年代～80年代に世界においてスリーマイル島(1979年)やチェルノブイリ(1986年)で原発事故が起きるとともに、日本でも原子力船むつみの放射能漏れ事故(1974年)や「もんじゅ」のナトリウム事故(1995年)など事故が続発し、2011年3月には福島原発事故が起きることになった。2018年に日米原子力協定が改定予定であるが、自動更新の可能性が高いという。

次に、中西氏が韓国の原子力研究所で行われているTROI実験についての2007年の論文(Kim et al., Nucl. Technol. 158, 378 (2007))及び経済協力開発機構(OECD)のSERENAプロジェクト2の実験とシミュレーションの論文について報告された。TROI実験は、経済協力開発機構(OECD)の主要な実験の一つであり、融点の高い二酸化ウラン UO_2 と二酸化ジルコニウム ZrO_2 の混合溶融物(擬似デブリ)を使っている点に特徴がある。 UO_2 70% : ZrO_2 30%の擬似デブリでは自発的な水蒸気爆発があったが、他の組成では水蒸気爆発は存在しなかった。実機の過酷事故時には外部トリガーもありうるので外部トリガーを加えた実験を行い、 UO_2 70% : ZrO_2 30%の擬似デブリでは、 UO_2 80% : ZrO_2 20%の擬似デブリの時の水蒸気爆発の発生圧力は大きくなったという。SERENAプロジェクト2のシミュレーションの論文(M. Leskovar and M. Ursic, Nucl. Eng. Technol. 48, 72 (2016))では、OECDのSERENAプロジェクトで開発されたMC3Dコードを使用して、水蒸気爆発の圧力をシミュレートしている。それによれば加圧水型原子炉でキャビティを満水にしておくと、水蒸気爆発が起きた場合には、キャビティの側壁に約150気圧の爆発圧力がかかる危険があると報告されている。この圧力でキャビティ側壁が破壊されるかどうかが問題である。

7月例会では、中西氏により、日本原子力開発機構(JAEA)の森山らによる報告書「軽水炉シビアアクシデント時の炉外水蒸気爆発により格納容器破損確率の評価」(JAEA-Research 2007-072)の紹介があった。JAEAの森山らは、開発した水蒸気爆発シミュレーションのためのJASMINEコードを使って沸騰水型原発(BWR)と加圧水型原発(PWR)の格納容器のメルトダウン発生時における格納容器破損確率の評価を行なっている。PWRについては、関西電力から格納容器構造に関するデータを提供してもらい、溶融貫通した炉心溶融物が原子炉下部キャビティに形成された水プールに落下し水蒸気爆発が発生するというシナリオを考えている。キャビティのコンクリート壁の外側への変異が壁厚の20%に達した時を損傷と設定している。PWRのキャビティ内水蒸気爆発について様々なシミュレーションを行い、平均的に6.8%の損傷確率があると報告している。水蒸気爆発に関して特に注意を要することは、直径数ミクロンから数十ミクロンの微粒子が生成され、わずかな気流によっても遠方へ運ばれるということである。この微粒子には溶融炉心のほぼ全ての成分があり、したがって放射能の高い核分裂生成物を含み、体内に取り込むと重大な内部被曝を起こすことになる。

(報告者：三好永作)

4. 北九州分会例会(7/28)の報告

北九州分会 2017 年度第 2 回例会

日時：7 月 28 日（金）18：00 から 20：00 / 会場：西小倉市民センター（参加者 7 名）

話題提供者：出口 博之氏 / 話題：「人工知能とは何か」

囲碁ソフトや人画像認識など、人工知能（Artificial Intelligence/AI）に対する過剰な期待が高まっている。その理由として機械学習やニューラルネットワークを用いた深層学習というソフトウェア技術の発達が挙げられる。これらの人工知能に用いられている技術の原理を理解して人工知能の能力（実力）を正しく評価することが重要である。人工知能の能力（実力）を正しく評価し、人間の知能との差異を認識して、AI 技術を妄信しない対応が科学者に求められている。その観点で、報告者の勉強した成果を発表された。

報告は次のような内容であった。

*最近の主な人工知能の適用領域

過去のデータからタクシー需要・配車の事前予測（サービス業）、融資先のリスク判断（金融）、判例データからの 裁判戦略構築（法律）、画像認識を利用した診断（医療）。

*知能と人工知能

知能とは：人間の行動・活動のうち、脳が関与しない条件反射的な行動ではなく、脳の働きにより発現されるもの。

人工知能とは：人間の知的な行動を工学的に実現すること。

*人工知能の特徴：機械学習、深層学習、対戦型 AI がある。

- 機械学習：集めたデータの背後にある規則をコンピュータで拾い上げる。回帰分析、判別分析、評価関数、教師あり学習、画像認識の原理、ベイズ推定といった要素がある。回帰解析は、複数の種類のデータを用いて、ある値を予測する計算式を得る。最小自乗法が用いられる。判別分析は、複数の変数（特徴量）を用いて、その対象がどの群に属するかを予測する式を導く。例えば、「年齢、身長、体重、体脂肪率」などの「特徴量」より男か女かを判別する。これらの特徴量は、分析がうまく行けば、どんな測定値でも良い。教師あり学習は、回帰解析では、予測値が正しいかを判断できるデータがある、また判別分析では予想グループが正しいか判定できる実際のデータがある。このようなデータが与えられているタイプの分析を「教師あり学習」という。画像認識の原理は、蓄積された大量データを分析して、幾つかのグループに分別し、入力された画像データがどのグループに属するか統計・確率的に推定する。ベイズ推定（統計処理にもとづく推論）とは、用例をたくさん集めて統計処理し、使用頻度や共起・相関関係で判断して、事前確率を設定する。関連したデータを集め、それにより事前確率を修正し、事後確率を求める。この操作を繰り返して、推定の正しさを高める実践的方法。
- 深層学習とは、ニューラル・ネットワークを使った分析計算で、すなわち単層の多変数の回帰解析を行いそれから得られた合成変数を基に更に多変数解析を行って合成変数を作る。これらを繰り返すこと（多層パーセプトロン）で、「特徴量」と呼ばれる変数を人間から教わることなく、システムが発見することである。
- 対戦型人工知能とは、乱数を発生させて結果として解の近似値を求めるモンテカルロ法と、判別分析で一方が勝つ局面か、引き分け局面を判断する評価関数を用いて、自分が良い手、相手が悪い手を指すように進めるという基本戦略を実行する。

*囲碁における人工知能 Alpha Go

深層学習と強化学習を組み合わせた技術を対戦型ゲームに取り入れている。強化学習とは、コンピュータが選択した行動、環境変化に、何らかの「報酬」を設定することで、より高い報酬への行動を学習させる技術である。盤面の情報を画面のように鳥瞰し、画像認識の原理を利用し、情勢を判断する。過去の棋譜データを基に「教師あり学習」の教師データとして、ニューラル・ネットワークに組み込む。更に異なる囲碁 AI 同士の対戦で、ニューラル・ネットワークのパラメーターを修正する。

*コンピュータと人間の区別

コンピュータ：プログラマはデータを予測してアルゴリズムを決める。過去のデータを踏まえ

て未来のデータを決定する。予め設計されたルールに基づいて作動を繰り返す存在である。コンピュータ処理は過去に支配される。データとプログラムが分かれば、原理的に出力は完全に予測できる。

人間：過去の経験を踏まえて行動するが、基本的に「現在」の時点で判断する。状況に合わせて時々刻々意思決定する動的な存在である。生物は自生するから作動の仕方は「自律的 (autonomous)」である。

*将棋対局における「人間の思考」と「人工知能の思考」の相違—羽生義治棋士

プロ棋士：「直観」でおおまかな判断平均 80 通りの手を 2, 3 手に絞る。「読み」に入る。10 手先を全て読むことは困難。「大局観」全体を見て総括し、先の戦略を考える。これらの思考のもと、無駄な手を引き算で削っていく。「図形の認識能力」「秩序性」「美意識」を磨く。人工知能：大量の計算、盤面の可能性を検討し膨大な数の手を読む。「評価関数」により、約 300 の評価項目を用いて最善の手を選ぶ。「美意識」にあたるものがない。

(報告者 秋貞英雄)

5. 『日本の科学者』読書会 (7/10) の報告

◆ 7月読書会

7月号にはいつもの特集がなかったので、7月10日(月)の読書会においては、5月号～7月号に掲載された<ひろば>の軍学共同関連の論説を扱った。当日報告されたレジュメをもとに『日本の科学者』読書会の様子を編集した。

(5月号) 野村康秀：「予算拡大で新たな危険段階に入った防衛装備庁の研究委託制度」

赤井純治：「軍学共同反対連絡会の活動」

野村論文では、予算の面から防衛装備庁の研究委託制度を詳細に論じている。「安全保障技術研究推進制度」による研究委託費予算は2017年度は、6億円から109.9億円へと一挙に拡大された。これには、「1件当たり5年で数億～数十億の大規模プロジェクト」の研究委託契約分の100億円と2015, 2016年度からの継続分7.8億円が含まれる。100億円のうち2017年度支出予定額は12.3億円で、残りの87.7億円は後の4年にわたり支払われることになる。野村氏は、防衛省の職員(PO)が研究の進捗状況や「防衛装備庁」とのラベルの付いた試験装置の管理状況を確認するために大学に出入るすることが日常化し、防衛装備庁との繋がりが半永久化し、外国人研究者・学生を始めとしてすべての教職員・学生の監視体制が義務付けられるだろう、と警告する。また、 $109.9 - (100 + 7.8) = 2.1$ 億円の差額は、制度推進のための人件費、旅費、事務経費などであろうという。赤井論文は、2016年9月に結成された軍学共同反対連絡会の署名や学術会議前での宣伝など様々な活動を紹介している。(報告：T.Y.)

(6月号) 河かおる：「足元で立憲主義の危機に向き合う」

河村 豊：「両用分野の研究は非軍事か？」ほか

河論文は、滋賀県立大学における「安全保障技術研究推進制度」(以下、防衛省制度)に関しての軍学共同反対の取り組みを報告している。2015年度には、教育研究評議会において応募の是非が議論され、最終的に「現時点での応募は適切でない」とされたが、2016年度になって防衛省制度についても個別研究課題ごとに応募の可否を判断するという基準(案)が教育研究評議会で承認された。この基準(案)に対して、防衛省などの軍関係機関からの資金による研究は基本理念に照らして認められないとの意見書を有志で評議会に提出。京都新聞で「滋賀県立大学 軍事技術研究へ応募検討」との記事の中で一般市民の学外の危機感の中で大学は2017年1月に「滋賀県立大学の研究者の研究活動における基本理念」を公表した。3月には防衛省制度に「大学としての応募はできない」とする学長談話もプレスリリースされた。河村論文では、両用技術という言葉は、軍事技術を隠すための「語義の乱用」であり、軍事研究を推進する狙いは、防衛産業界が世界の武器市場で競争力を保つということである、と的確な指摘をしている。他に鯉坂真氏が関西大学の状況を報告している。2016年に学長が全学の教授会に防衛省研究費への応募の是非を諮問し、各教授会はほぼ一年をかけて審議した結果、関西大学には「人類の平和・福祉に反する研究活動に従事しない」という「研究倫理基準」があり、これを原則とするという方針が再確認さ

れ、2016年12月7日、学長名で防衛省の研究費に応募しないことを発表した。（報告：K.K.）

（7月号）井原 聡：「大西隆学術会議会長への抗議と批判」

井原論文では、学術会議の「軍事的安全保障研究に関する声明」に関して、日経ビジネス Web版での「‘軍事研究容認’と叩かれても伝えたいこと」とのインタビューでの大西会長の発言を批判している。大西会長は「学術会議の意見と世間一般の意見は違う」と述べている。学術会議では2015年9月の総会以降の毎回の幹事会で議論し、2016年6月からは「安全保障と学術の関わりを検討委員会」を11回開催し、2017年2月には市民参加のフォーラムを開催するなど議論を重ねてきた。大西氏の発言は、明らかに学術会議の声明を貶め、学術会議の存在意義を否定するものであると厳しい。さらに大西氏の「公開の場で議論しているのがメディアが多く来る。何か発言すると新聞などに取り上げられる。そう考えると持っている意見を表明できなくなるケースがあったかもしれない」との発言を批判している。この発言は、真理を探究している研究者の発言とはとても思えない。大西氏は学術会議の会長には最もふさわしくない人物である。大西氏は「軍事的組織から民生部門への転用をもっと議論したかった」と言う。しかし、デュアルユース論については、11回開かれた検討委員会では、4回にわたって議論し、そして民生転用については意義を見出さなかった、ということである。（報告：E.M.）

（7月号）増田正人：「軍事研究に対する法政大学の態度表明について」

松見 俊：「西南学院『平和宣言』発表の経緯と意味」

増田論文は、法政大学の軍事研究に対する態度表明を報告している。2017年1月26日、法政大学は「学外資金によるデュアルユース研究費への応募について」を発表し、「安全保障技術研究推進制度」への応募を禁じた。法政大学憲章のもとで、防衛装備庁の資金を受け入れるためには、大学の基本的なあり方を変えなければならないが、それは望ましいものでない。それが応募を禁じた理由であるという。松見論文は、2016年4月1日に発表した「西南学院創立百周年にあたっての平和宣言-西南学院の戦争責任・戦後責任の告白を踏まえて」の経緯を報告している。2004年に院長に就任した寺園喜基氏は、『西南学院七十年史』の歴史認識の中に戦争責任への言及が欠けていることに気づき、2016年の創立百周年における『百年史』編纂には戦争責任を明確にしようという動きが起きたという。平和宣言は、アジア・太平洋戦争を十分批判できず、結果的に戦争に加担したことを悔い改めており、植民地争奪戦争における加害責任を明確にするだけでなく、戦争という最大の人権侵害を二度と許さない決意と、戦争によって人が味わう不条理と理不尽な苦しみの共有こそが国境を越えて人間を連帯させるという希望の視点で書かれている。（報告：Y.M.）

（報告者：三好永作）

6. 例会等の案内

6-1 福岡核問題研究会

日 時：2017年9月2日（土）10:00～12:30
場 所：九州大学筑紫キャンパス総合研究棟 C-CUBE 5階 511室
内 容：核兵器禁止条約の意義と課題について
報 告：岡本良治氏（九州工大名誉教授）

6-2 『日本の科学者』9月号 読書会

日 時：2017年9月11日（月）14:00～17:00
場 所：ふくふくプラザ 604室（福岡市中央区荒戸 3-3-39）
内 容：『日本の科学者』9月号＜特集＞『資本論』150年-その現代的意義と受容史

6-3 『日本の科学者』10月号 読書会

日 時：2017年10月9日（月）14:00～17:00
場 所：ふくふくプラザ 604室（福岡市中央区荒戸 3-3-39）
内 容：『日本の科学者』10月号＜特集＞変わりゆくキューバ